

自転車指導啓発重点路線(山口南警察署)

新山口駅交番管内

令和7年4月



国道9号 (上郷駅～山口県鴻城高等学校)

★選定理由

通勤通学時間帯は自転車を利用する学生が多く、歩道上で歩行者と自転車が混在しているため

※自転車関連人身事故 (令和6年中なし)



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守!

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用!

自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。